

なものです。まず国の借金の主因はあたかも社会保障費にあるかのように説明するけれども、本当の主因は公共事業や財投のための国債であるということ、国にお金がないというけれども、埋蔵金とも押揃される特別会計が2006年度で51兆円の黒字となっており、年金以外の積立金が65兆円もあるということ、医療費における事業主負担は現在のところ20%程度であるが、これを1992年の25%程度まで引き上げることで1.6兆円の財源ができるということ、そのほか高所得者の保険料上限の緩和や保険料率の統一化（最も高い政管健保に合わせる）でも財源確保はできるということなどです。

最後に佐藤のりゆきキャスターから会場に来られた市民の方々のうちボタンを持っていた100名の皆さんに質問がありました。「今日のこの話を聞くまでは、現在の国の経済状態を考えると今の保険料や窓口負担はしかたがないと考えていた人たちはどれくらいいますか」この問いに「はい」と返答された方々は35名。「では、『はい』と押しした35名の人た



ちにもう一度質問します。今日の話聞いて、もっと医療の負担を軽くしても問題ないと考えを変えた人、スイッチをどうぞ」これに「はい」と返答されたのはほぼ全員の34名。

あっという間の2時間でしたが、とても有意義な市民対話集会でした。

## 北海道医報へのご投稿等について

◇広報委員会◇

北海道医師会では、会員の皆さまから「学術投稿」「会員のひろば」等各種原稿を下記要領にて募集しております。是非ともご投稿いただきたくお願い申し上げます。

なお、写真作品のご投稿につきましては、ホームページに「フォトギャラリー」を設けておりますので、ご応募ください。

### 投稿要領

1. 原稿の締切  
毎月10日までにいただいたものは原則として翌月号に掲載となります。ただし、「会員のひろば」については、受付状況により掲載号を決定します。  
できるだけメール等の電子メディアでお寄せください。
2. 原稿の体裁と字数制限
  - (1) 原則として横書きといたします。
  - (2) 引用文以外は、すべて当用漢字、現代かなづかいを使用してください。
  - (3) 誤字、脱字、明らかな間違い等は広報委員会において訂正いたします。
  - (4) 1回の掲載紙面は、原則として2頁を限度とします。  
医報1頁は約2,200文字です。ただし、タイトル、写真、図表等を含んでおりませんのでご考慮ください。
  - (5) 長文原稿および連載物は、広報委員会にて採否決定の上で分割掲載、掲載号等を決めさせていただきます。
3. 原稿の訂正、返却  
次の場合は、広報委員会の決定に基づき、執筆者に対し訂正を求めるか、または返却いたします。
  - (1) 特定の個人・団体を誹謗、中傷する内容
  - (2) 匿名の投稿
  - (3) 本誌以外に既掲載のもの、あるいは投稿中のもの（二重投稿）  
ただし、特に必要と認められる場合はこの限りではない
  - (4) その他掲載に支障がある内容
4. ホームページへの掲載  
特にお申し出のないかぎりホームページに掲載されますので、予めご了承ください。

連絡先：北海道医師会事業第一課  
TEL 011-231-7661 FAX 011-252-3233  
E-mail：ihou@m.douji.jp